

○議長（堀江 政武君） 日程第2、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。入江有紀と申します。4年目16回目の一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入ります前に、市長に一言お願い事があります。それは、東横インに出した4億の件で市民の方々から問い合わせが非常に来ておりますので、この場をおかりして、市長から詳しく説明をしていただけたら安心されると思いますので、よろしく願いいたします。

私の持ち時間はわずか50分ですので、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

対馬市公有財産貸付契約及び公有財産管理についてお尋ねいたします。

上対馬町956-8、Y田土木の土地について、2番目に、大船越野積み場用地製氷工場不法占有について、3番目にへい死マグロの処分についてお尋ねします。

一番最後に、私は2年前の6月から対馬病院に対する市民の方々の要望をお聞きし、市長にお願いしてまいりましたが、まだまだ改善ができない面が多く、本当に残念に思っておりますが、その要望が通っていない理由が前回の委員会でよくわかりましたので、皆様に一応この場で後のほうで、その要望を通してなくてなかった市に対することを言いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員さんの御質問にお答えする前に、冒頭、東横関係の企業融資関係の説明ということでありましたけども、これはふるさと財団を介した融資でございまして、ただその詳しい内容につきましては、きょうは資料等を持ち合わせてきておりません。そしてまた、誤解を招くといけませんので、これは後日ということにさせていただきたいというふうに思います。

それでは、早速質問の答弁に入らせていただきます。

議員御指摘の土地は、上対馬町漁協再建計画の一環で、旧上対馬町が平成13年に購入し、外来漁船のための厚生施設の建築を検討しておりました。漁協との売買契約では、現在、民間事業者が飲食店等で使用しております旧比田勝支所の建物は、漁協が解体して引き渡す契約となっておりましたが、再建計画中であり、その費用が捻出できないこと、また重要な書類が数多く建物内に残されていること、またこの建物はヨコワ船団の休憩施設として使用していること等により、漁協から土地の賃貸及び建物解体の延期願が提出され、賃貸契約を締結しておりました。

その建物を民間事業者が使用するようになった経緯についてでございますけども、平成18年

当時は、韓国からの観光客が増えてきている時期であり、観光客から食事や買い物をする場所が少ないとの意見が寄せられていました。そういった中、漁協にその関係者個人から建物を観光事業に使用したいとの相談があったため、漁協から市に対し、転貸の申し入れがありました。市としましても、外来漁船等の減少により当初予定していた厚生施設の必要性が薄れ、その施設にかわる活用計画もありませんでしたので、地域の活性化のため、期限を切って漁協の申し入れを承認した次第です。

また、その施設の2階を建設事務所として使用することとなった経緯でございますけれども、網代の比田勝港国内ターミナルの建築にあわせ、そこまでの県道拡幅工事が行われました。そのルート上に現在入居している建設事業者の事務所があり、この漁協施設を移転先として、漁協や市には何の相談もなく改造が行われていました。そのため、市は漁協に対し工事の中止を指示し、説明を求めました。その説明内容としましては、会社として建設業だけでなく観光バス等の事業にも取り組みたいとして、2階の未使用部分その観光事業の事務所として使用したいとのことでした。事前に相談がなかったことなど問題もありましたが、当初転貸した折に承認している観光事業でもあったため、改造を承認しております。

それにあわせ、転貸者を個人から会社へ変更する申し入れが漁協からありました。しかしながら、当初解体を約束した期限を既に15年以上経過しております。また、現在の賃貸契約による解体期限まで半年を切ったにもかかわらず、建物の解体や入居者の退去といった動きが見受けられません。そのため、さらなる契約の延長は比田勝のまちづくりを計画する上で足かせになることが予想され、また解体の契約期限が迫っていることをお知らせする意味も含めて、今年の11月、漁協に対し契約更新に当たっての申し入れを行いました。

その内容は、現契約では相手方が契約内容に違反したとき以外では期間途中での契約解除ができなかったため、契約の更新に当たっては、契約期間中であっても、市の都合により解除もあり得ることを明記する予定であることとでございます。また、再度の更新はしないことを申し入れました。つまり、いつでも建物を撤去できる準備を進めていただきたい旨のお願いをしたものでございます。

今後の対応としましては、現在入居している飲食店などの移転計画を添えて、更新の申請をするよう漁協に指導した結果、ことしの9月までに飲食店は退去し、12月末までに建物を撤去する計画が提出されましたので、この計画が確実に履行されますよう注視をしております。

次に、2点目の大船越の野積み場用地の件でございますけれども、平成27年の第1回定例会より7回にわたり御質問をいただいておりますが、この占有問題につきましては前回は答弁しておりますとおり、国、県との協議の結果、施設は現状のままで、現在施設が建っている補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方法が最善策と考え、現在、適正な手続に従い事務を進

めているところでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

次に、3点目のへい死マグロの処分についてであります、平成28年10月5日の台風18号の影響により、合同会社対馬所有の上対馬町鹿見養殖場と、株式会社対馬海洋牧場所有の豊玉町綱島養殖場が被害を受け、それぞれ約30トンと約50トンのマグロがへい死したとの報告を受けております。

へい死したマグロについて、2社からそれぞれ廃棄物としての処分方法の相談を受け、へい死マグロは事業系一般廃棄物であり、事業系一般廃棄物の処理は市町村の責務であるため、対馬クリーンセンターで焼却処分をすることとなりますが、今回は台風災害により大量のへい死マグロが発生したため、短期間での処理は不可能な状況でありました。このため、事業系一般廃棄物の一時保管の方法により、悪臭対策として仮埋却を指示したところです。

また、仮埋却したへい死マグロにつきましては、一時保管の目安であり、3月末までに除去するよう計画いたしておりますが、一部を掘り起こした結果、まだまだ悪臭を放っている状況であり、運搬や処理に支障を来すおそれがあります。

このことを踏まえまして、悪臭の有無を確認しながら、一時保管の仮埋却を継続することも考慮し、適正な処理を行っていきたくと考えております。なお、一時保管を延長することについては、対馬保健所からも一時保管の期間は目安であり、事業系一般廃棄物の処理責任のある市において判断することであり、問題はないとの助言をいただいているところです。

最終的な処理につきましては、仮埋却したものを除去し、対馬クリーンセンターで焼却処分することとしております。

今後につきましても、処理マニュアル等により適正な処理に努めてまいります。

最後に、対馬病院に対する市民の要望ということでございますけれども、このことにつきましては、平成27年5月対馬病院が開院し、その年の6月議会から数回の要望をいただいたところでございます。対馬市におきましても、対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院となるよう、市民の皆様の声をきちんとお伝えしてきたところでもあります。また、対馬病院におかれましても、開院当初混乱はあったものの、特段の配慮により改善に努めていただき、かなりの改善がなされたと思っております。対馬病院を経営する長崎県病院企業団の一構成員として、今後もきちんとお伝えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この上対馬町漁協比田勝956-8の件ですが、これは漁協から上対馬町のときに4,757万8,860円で上対馬町が買い入れているんですが、何の理由で買うかという理由を答弁書を出してくださいということで出したんですけど、上対馬の振興部の

返答は、何の理由で買い入れたかわかりませんという返答が戻ってきています。4,757万8,000円もの金で土地を買って、何の理由で買ったかわからないという理由は、これはおかしいと思います。でたらめじゃないですか、これだけの金を出して買い上げて、何の理由で買ったかわからないという答弁です。

それともう一つは、このY田土木に貸したままの状態、又貸しの状態で対馬市が15年も認めずずっと貸しているんです。それにもかかわらず、29年の3月31日まで撤去しなくちゃいけないのに、28年11月17日付をもって市長名で、3年間延期をしたいなら早目に出してくださいという文書が出ているんです。漁協から延長願も出ないうちに、市長が11月17日付で3年間延長を認めるような文書を出しているんです。これはどういうことなんでしょうか。御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の何で漁協の土地を買ったかということの理由でございませぬけども、これは当時の上対馬町漁協が経営再建途中でございまして、その再建のためにということで、旧上対馬町がその土地を買い上げた、そして再建に役立ててほしいということで買い上げた次第でございませぬ。そういうことでそこは御理解願いたいと思います。

それと、2点目が……（「28年11月17日付の」と呼ぶ者あり）

これは、今まで賃貸契約に解体期限まで半年を切った段階でも建物の解体や入居者の退去といった動きが見受けられませんでした。そういうことから、先ほども申しましたように、さらなる契約の延長は、まちづくり計画をする上で足かせになるということで、昨年11月漁協に対し契約更新に当たっての申し入れを行ったという次第でございませぬ。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 国際ターミナルが狭いし、それとあそこは土地、駐車場がないんです。私は釜山に行くのにあそこの駐車場にとめたら、管理事務所からいつも駐車違反を張られているんです。そんな状態で、あれだけの狭い駐車場しかないのに、このY田土木の土地を駐車場にしようというお考えはありませんでしたか。御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 土地につきましては、市が購入しておりますけども、まだ何せその土地に建物も建っているということで、市といたしましては、早く建物を撤去してほしいという、ずっと申し入れはしてございましたけども、なかなかそれができないということで、駐車場としての利用は困難となっていた次第でございませぬ。

ただ、今後の比田勝のまちづくり計画におきましては、今の漁協の用地を駐車場も含めて活用をしていきたいということで考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それと、このY田土木さんは漁協との契約書を、市長は見られたかどうかわかりませんが、建物を改装してはいけないという、契約書の第2条で建物を改装してはいけませんよと、形を変えてはいけませんという契約書、漁協とY田土木の中で入れているんです。それと、観光関係や売店にしかしてはいけませんということなのに、Y田土木は改装してしまって土木会社を入れているんです。

それを対馬市も漁協も見て見ぬふりをしとったわけです、この15年間。だから、それがおかしいと思いませんか。全然、改装してはいけない、このままの形で使ってくださいというのが第2条にあるんですけど、契約書の中に。それをY田土木の事務所に改装して、外にはビニールを敷いて、段々のところももうビニールでぬれないようにして事務所をつくっているんです。それも漁協も市も見て見ぬふりを15年間しているんじゃないですか、これは。癒着じゃないですか、これは。おかしいですよ。

そもそも、このY田土木は対馬市の土地を、たった年間40万で借りて、あれだけの建物と土地を、年間40万だそうですけど、Y田土木は対馬市の入札にも来ているじゃないですか。今年度も6,000万の入札のあれをとっています。そんなことが、対馬市の土地において土木会社をして、入札に参加しているんです。それをどう思われますか、市長は。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、対馬市と契約しているのは上対馬町漁協でありまして、あくまでその底地の土地であります。今、議員さんがおっしゃられる事業者と契約しているのは、その建物の所有者であります漁協との契約でありますので、ちょっと私のほうはその契約書の書類は持ち合わせておりません。

それとあとは、その事業者が市の土地、入札に入っているのが問題ないかというようなことでございますけども、市のほうは漁協との土地の貸借契約をしております、その事業者とは漁協のほうに契約をしているということでございますので、市といたしましても、このことが便宜供与等になるのかならないのかということで、弁護士の先生のほうにも問い合わせをしている中でございますけども、先ほども申しましたように、直接その事業者と対馬市と契約をしているわけではございませんので、問題はないというふうなお話をいただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長は、上対馬町漁協とY田土木さんの契約書を見られたことはありますか。見てないですか。これは絶対もう形を変えてはいけない、そして観光事業に利用する分はいいけど、漁協にもちゃんと入っているんですよ、これ、観光事業とか食堂とかはいいけど、あとのものには使用してはいけないという、第6条で入れてあるんです。それに、観光事業

だけじゃなくて、Y田土木の事務所を入れていたわけです。

それで、私たちが突っ込まんなら、28年11月17日付で市長が出した書類では、漁協が延ばしてくれないと言わないうちから、延ばしますがどうですかという文書を出されたこと自体もおかしいんです。あれだけ駐車場が足りなくて困りよるのに、何であんな文書を出すんですか。あんまりやないですか。

それで、今ごろ入札はどんなですか。これ、1円単位の入札やないですか。それやとに、あの対馬市の土地において、たった1カ月3万円の家賃を払って15年間もおってから、有利じゃないですか、入札に関しても。そういうことをさせたら不公平になりますよ、これは。

それと、韓国人観光客が4万5,000人増えて、去年は25万人、今年度は30万人をオーバーしますが、国際ターミナルを大きくするって言ってありますけど、全然考えられなかったんですか。あと3年延ばしたら、また3年後まで延びるわけでしょう。それを漁協のほうから要望が来んうちから3年延ばしてあげますよっていう文書はどういうことですか、あれは。おかしいじゃないですか、やられることが。そうですよ。漁協からあと3年延ばしてくださいと言うてきとるならわかるけど、それもないうちから3年間延ばしてあげますから、1カ月以内に書類を出してくださいとかいう文書が来てるじゃないですか。持っていますよ、ここに、私。もうちょっと考えてください。

そうしたら、Y田土木の事務所はどんなふうになったんですか、今。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 事業者の事務所につきましては、既に退去が終了しております。現在、その事業者さんは仮の事務所で事務を開始したということを漁協のほうから報告を受け、市のほうといたしても確認をしているところでございます。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 観光業と言ってありますけど、ここは食堂だけなんです。全然物産は売っていないんです。物産売ってあったのは、あそこの店舗を又貸して、韓国の会社がメクラウナギとか特産品を売ってあっただけで、食堂だけなんです、Y田土木は。言っておきますけど。

そしたら、一応9月で出るんですね。9月であそこの食堂は出るんですね。わかりました。

じゃあその次、大船越の野積み場用地の不法占有の件ですけど、私はずっと何回もやってまいりましたが、市長から4回同じ御答弁をいただきましたが、きょうは不法占有に関して御答弁をお願いしたいんです。何でかという、峰町の方の裁判で25年のワの第2号で、対馬市の土地の不法占有の件で告訴されているんです。それで、市民の方は告訴して、議員は告訴しない。ど

ういうことなんですか、これは。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その峰のほうの詳しい内容が私もちよっとわかりませんので、ここで何とも申し上げられませんけども、要はこの大船越の占有につきましても、国、県とも協議を重ねてきた中で、現在未利用となっている単独用地との振り替えが一番適切ではないかというような指導をいただいたところでもありますので、このことに従いまして、事務を進めているというようなところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もうその答弁は4回聞きました。同じ答弁必要ありませんと言うたでしょう、さっき。要りませんよ、同じ答弁はそんなに何回でも。不法占有についてお答えくださいと言いましたよね、私。

同じ不法占有でも議員は告訴しないで、市民は告訴する。これ、おかしいじゃないですか。おかしいと思いますよ。だから、この25年ワの第2号、これで市民の税金で裁判費用を出していると思うんですが、幾ら出したかお答えください、後からまた、調べて。こんな無駄なお金を使っているんです。議員は告訴しないで、市民は告訴する。絶対これは不公平だと思います。言っておきますけど。

そして、対馬市の土地なんですから、県とか国に相談する必要はないと思います。（「そうじゃないんです。きちんとこれは……」と呼ぶ者あり）

しかし、不法占有でしょう。13年前から勝手に建てて使っているんですよ。そしたら、市民の人を告訴するやったら、議員も告訴しませんか。一緒じゃないですか、同じ不法占有は。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんがおっしゃられるもう一方の峰の土地ですか、その内容の件が私も今、全くわかりませんので、ここについては何とも申しようがありません。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 次、へい死マグロの処分についてお尋ねします。

28年10月に32トン、へい死マグロ、仁田に埋めてあるんですが、私は市のほうに答弁書を出しましたよね。そのときに担当課にも行きましたけど、許可は出していない、許可を出さずに仮置きをさせましたという返答が来たんです。腐れるマグロを仮置きができますか。そしてもう、今は腐れてにおいがして大変じゃないですか。それを許可証はということで、私答弁書出しました。許可証は出しておりません、許可証も要りませんということです、答弁が。それはどうということなんですか。

これは営利を目的にしたマグロじゃないですか。そしたら、一般廃棄物か、産業廃棄物の間だ

と思うんです。一般廃棄物なら、マグロを解体して内臓とか頭とか骨ならわかりますよ。それもそのまま仮置きを許しましたという、仮置きならシートか何かを敷いて、上にまたシートをかぶせるのが普通、仮置きじゃないですか。

腐れるマグロを仮置きができるわけがないじゃないですか。何ということさせたんですか、これは。誰が許可を出したんですか。全然、許可証もない、市としては許可もしておりませんという答弁書が返ってきていますから、御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、冒頭の答弁でも申し上げましたように事業系の一般廃棄物に分類されるということでございます。

それで、この埋却につきましてはあくまで仮埋却でございますので、許可ではなく、一時保管としての仮埋却という形でそこに埋められたということで、市のほうが指示をしたものでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 一般廃棄物を私たち住民は60円ずつの袋を買ってから出しています。それやとに、一般廃棄物の埋めるのを許せば、ほかの人も埋めるようになるやないですか。市長がこれを埋めていいですよという許可出されたんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これは、冒頭も説明申し上げましたようにあくまでこの災害時における緊急処分の手段でございまして、これが家庭のごみまで波及することにはならないというふうに考えております。そういう中で、先ほど申しましたように、悪臭が影響しないような住居から離れた土地で行うよう、担当課としても指示を出しているというようなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、許可証もない、埋めていいんですという答弁が私に来ています、これは、担当課から。何もありません、許可証ありません、埋めていいと言いましたという、あれですから。埋めたところで何にもありませんという答弁書もらっていますよ、ここに。こういうことをさせて、埋めていいんですよ、許可証もなく埋めていいんですか。何の許可もなく。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから申しておりますように、この災害での緊急避難的なことでもありますし、これは許可することでもないということで、担当課の指示としては、先ほども申しましたように、住宅等に影響しないところでの仮埋却という形で埋めるように指示をしたという

ことでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 一般廃棄物処理違反にはなりませんか、これは。（「なりません」と呼ぶ者あり）

そうですか。

それと、奄美大島で同じ例が起こっているんです、同じところに。それは、奄美大島の例は、やはり50トンぐらいの、死んでいるんですけど、一般廃棄物のごみ類を1週間延ばして、そしてその50トンのへい死マグロを焼いているんです。だから、そういうことができなかつたんですか、対馬市としては。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奄美大島のほうは、このやはりごみ焼却場のクリーンセンターのほうで処分をされているということでございますけども、1カ月ほどの期間が要したというようなことを問い合わせで確認をしておりますけども、その悪臭対策として冷凍保管を指示をしていたが、十分でなく、におい等がきつかったというような報告が来ているところでございます。

それで、対馬市としましては、一番適切にされるのであれば、安神のクリーンセンターで焼却すれば一番いいんでしょうけども、ただ、能力等の関係から、安神のセンターだけでは一度には焼却ができないということで、まず先ほども申しましたように、住民の生活に影響がないところで仮埋却をした後に、また掘り出して、これを焼却するというような方法をとるということで、今進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私行ってみたんですけど、あの腐れたどぶどぶになったマグロをどういうふうにして掘り出して処分をされますか。私たちにばれてなかったら、あのままの状態にしとく状態じゃなかったんですか。私はそう思います。私たちにばれたから、3月31日までにあれを掘り出して処分をさせていただきますよと言いはるけど、決してあれを、あの腐れたマグロを上げてトン袋に入れてから、焼却は絶対できないと思います。もうちょっとそういうことは考えて、仮置きなら仮置きのように、埋めさせるじゃなくてシートでもひいて、その上にシートかぶせてするのが普通は仮置きやないですか。私はそう思います。

時間がありませんので、その次に行きます。

対馬病院に対する市民の要望のことなんですけど、私は2年前の6月から市民の方々の要望を聞いて、市長に少しでも改善ができるようにとお願いしてまいりました。ところが、バス停はできました。それで、「入江議員のおかげでバス停ができました、ありがとうございます」という電話が来ておりますが、まだほかの面が全然改善ができておりません。

私は2年間言い続けてきて本当に残念だと思ったのは、この前の予算委員会での担当部長の答弁でした。私あきました。幾らお願いしても、私が2年間お願いしたのが通っていないから、何でかと思っていたんです。私ももう不思議で残念でたまらん、ただバスの停留所だけは改善してもらったけど、あとが全然改善ができていないというので、私は残念に思っていたんですけど、担当部長の答弁でやっとわかりました。病院側に自分たちは言えないんですと言われました、要望は。それで、私がこの2年間一生懸命、市民の方々が少しでも改善して気安く病院に行けるようにと思って一生懸命頑張ってきたことが、何にもなっていないということが残念でたまりません、私は。福井部長の答弁で、わかりました、私。

それで、やはりこういう部長を担当課に置かないでください。そうですよ。市民のことは考えていないですよ、全然。市民が病院のためにどんなになりよるか、どんなに要望が上がりよるか。だから赤字なんですよ。赤字が当たり前じゃないですか。信じていないですもん。そして、先生方も優しくない、もうちょっと市民の、患者さんに寄り添ってあげて、聞いてあげてすれば、病気も少しはよくなるのに、全然突っ放してしまっている状態です。

だから、そんな要望も上げて聞いてくれない。そしたら、担当部長の話では、僕たちは病院側には要望は言えないんですという答弁でした。ははあ、それで改善ができないんだということがようわかりましたけど、市長はどう思われますか、福井部長の返答に対して。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 恐らく部長の答弁はそういう答弁じゃなくて、若干入江議員さんのほうが、ちょっと間違った解釈をしてあるんじゃないかなというふうに私自身は思います。これまでもやはり、こういう議会の場で出た発言というのは、病院のほうには伝えてはおります。そういうことで御理解願いたいというふうに思います。

ただし、やはり今議員さんおっしゃられるように、もう少しお互いに私たちの対馬の病院でありますので、議員さんもやはりこの病院を愛して、いい病院にさせていただこうという気持ちで、していただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ちょっと批判的なお言葉は、今一生懸命頑張っている医師の方たちに対しても失礼になるんじゃないかなというふうに思いますので、どうか、そこら辺の医師に対しての発言等は控えていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そうしたら、少しでも患者さんに優しく対応してもらって、本土の病院行ってみませんか。物すごい優しいですよ。だから、そういうふうな感じで対応していただければ、そうすれば、要望は上がってこないんじゃないんですか。前から言いよるように、患者さんに優しくしていただければ、患者さんも少しは気持ちが楽になって、病気も少しはよくなると思うんですけど、こういう対応の仕方では赤字が続きますよ。行かない人が多いですもん、

もう行きたくないと言うて。もうちょっと本土の病院みたいに、看護師も先生も優しく、もうちょっと患者さんに寄り添ってもらいたいと思いますが、私は。

それを言っているんです。私は何も批判しているんじゃないんです。市民の要望を言っているんです、こうしてもらいたいというのは。なん病院の悪口を私が言ってますか、そんなに。少しでも改善して、市民の方々のために優しくいて、患者さんのために優しく寄り添ってもらいたいということを言っているんです、私は。本土の病院の見習いをしてみたらどうですか。

悪口ばっかし私が何か言いよるようになりますけど、市民の要望はどんどん上がってきて、私だけです、上がってくるのは。それを私ずっと聞いてから、私は要望を言いよりますけど、たまらんです、私も。もうちょっと優しく患者さんに対応してもらいたいと思います。

それと一つ、バスの停留所だけはありがとうございました。もうあれで雨も打ち込まないし、そして広くなりましたから、皆さんが喜んでおります。

それで、福井部長が言ったように、対馬市からは夜の夜勤のことを言ったんですけど、対馬市からは、その病院の経営のほうに関することは、何も言えませんかと言われたんです。

でも、患者さんが、看護師が1人とか先生が1人のときがあつて、明るいうちに来てくださるとか言われるんです。そんなのが要望が実は上がってきてるんです。だから、そうじゃなくて、おなかでもさすって、痛みどめをくれて帰す。次の日はもう腸閉塞やったとか、そういうこと多いんです。だから、それをもうちょっと考えてもらいたいと思います。病院側には、とにかく患者さんに優しく接してくださいという要望を出してください。

言えることなら。福井部長は言えないと言いましたので、(笑声)諦めてますから。だから、ああいう人を担当部に置いたらだめですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やっと、私も少し部長が答弁した内容がわかりましたけども、先ほど来、私のほうも言っておりますように、施設の関係とか、そういったところは病院のほうに改善をお伝えをしまいましたが、病院の経営またその運営については、これは市が一構成員であっても、言える内容じゃないというふうに思っております。これはあくまで病院の企業団サイドが、運営の中でいろいろと考えられてされることでありますので、私たちはそこまではちょっと入り込めないと、私自身もそういうふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） ちょっと、入江議員に申し上げます。一般質問は、もう御承知と思いますが、市長の責任の及ぶ範囲、行政一般事務、法定受託事務等について、一般行政について質問をするということになっておりますので、今おっしゃっておられるのは、企業団で責任を持って運営をするということになっておりますので、責任は、そういう責任については企業団でございますので、その辺の問題は、企業団議会あるいは病院運営協議会の委員さん方に申し出て、改善

をしていただくということになりますので、御理解の上、御質問をお願いします。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業団かもわかりませんが、対馬市民はじゃあ、要望を言うあれはないんですか。言えないんですか。7,000万もの借金を30年間かぶせられて、補助金も対馬市は出しよるじゃないですか。そしたら、市民の要望ぐらいいは言ってるのが当たり前だと思ってるんですが、どんなですか。

○議長（堀江 政武君） ちょっと、着席してください。

○議員（3番 入江 有紀君） 言ったらだめなんですか、それは。

○議長（堀江 政武君） ですので、要望ですので。

○議員（3番 入江 有紀君） 要望ですね。

○議長（堀江 政武君） ちょっと着席してください。私に言われましたんで答弁しますが、要望をお願いしますということは、許容範囲内と思って私も許可してきております。

ですので、全般的な責任においては、企業団にお願いをするしかないということでありまして、御理解をいただきたい、ということです。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、企業団にお願いしてくださいよ。そうじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） ですから、企業団議会と病院運営協議会とありますんで、その辺にお願いをして、改善をしていただくということになります。

○議員（3番 入江 有紀君） そうせんと、かわいそうじゃないですか、ほんと。

対馬市民誰に言うんですか。

○議長（堀江 政武君） 私とあなたと一般質問ですから、市長に質問しなきゃできませんので。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長にお願いしても言えないと言うんなら、誰にお願いしたらいいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長に質問してください。私は私の範囲で。

○議員（3番 入江 有紀君） だから、市長にお願いしても、担当部長は言えないと言ったんですよ、病院企業団には。だから、そんなら誰に頼んだらいいんですか。

○議長（堀江 政武君） ですから、私が言ったでしょ、許容範囲内でお願い、言ってくださいと言うことはいいけど、それ以上のことは、やはり市長も責任がない、（「それ以上のことは言いませんよ」と呼ぶ者あり）持ってないということですので、それを考えて質問をお願いします。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

以上です。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 終わりますか。

これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時20分からとします。

午後2時06分休憩

午後2時18分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。兵頭議員より早退の申し出がっております。

再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。

本日は、市政全般について4点質問をいたします。

質問に入る前に、市長、3月6日の予算審査の市長に対する総括質疑では、少し私のほうも感情的になりまして、反省をしておりますので、本日は冷静に、そして最後の一般質問になるかわかりませんので、中身のある一般質問にしたいと思っておりますので、答弁、よろしく願いいたします。

では、質問に入ります。

まず、1点目は、防犯カメラの設置についてであります。

市長も御存じでしょうが、昨年12月7日に、曾地区で建物火災がありました。その後、出火原因を調査してありましたら、1月27日、県警は容疑者1人を放火容疑で逮捕、送検しております。また、2月17日には、父殺害容疑で再逮捕されております。逮捕されるまで、約50日間あるわけです。県警も、話では140人態勢で全力捜査をされたとは聞いておりますが、その間、地域の方々、市民の不安は大きなものでした。もし、防犯カメラがあつたら、早期に容疑者の逮捕につながっていたのではないのでしょうか。

そして、もう一点、現在、対馬市には、国外だけでも26万人を超える方々が来島されております。対馬に来られる方が犯罪を起こすとは考えたくありませんが、現実、仏像の盗難等もあっております。市民が安全で安心して暮らせる社会をつくるためにも、犯罪の予防と被害の未然防止を目的として、防犯カメラシステムの早期構築が必要だと考えます。現在の設置状況及び市長の見解を求めます。

次に、太平洋クロマグロの小型魚漁獲量半減規制について質問いたします。

現在、水産庁が行っている太平洋クロマグロの資源管理について、少し説明をさせていただきます。

国は、資源回復を図るため、中西部太平洋まぐろ類委員会の国際合意に基づき、平成22年よ